

平成 2 8 年

# 南部町議会第 4 回定例会会議録

平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 開会

平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日 閉会

山梨県南部町議会

平成 2 8 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 3 日

平成28年第4回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成28年12月13日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

日程第6 提出議題の報告

日程第7 議案の上程・説明

議案第86号 南部町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について

議案第87号 南部町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償条例の一部を  
改正する条例の制定について

議案第88号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

議案第89号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第90号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第91号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第92号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第93号 平成28年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

日程第8 提出議案に対する採決（先議1件）

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

4. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川強
7番	遠藤光宣	8番	仲亀佳定
9番	森田守	10番	堀之内可和
11番	望月藤一	12番	望月將名

5. 欠席議員(なし)

6. 会議録署名議員

5番	若林一明	6番	市川強
----	------	----	-----

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(23名)

町長	佐野和広	教育長	渡辺拓雄
代表監査委員	若林泰文	会計管理者 (兼)出納室長	田村秋人
総務課長	望月哲也	財政課長	青木司
企画課長	佐野隆行	税務課長	望月一希
交通防災課長	望月一弥	子育て支援課長	古屋秀樹
福祉保健課長 (兼)地域包括支援センター所長	遠藤良彦	住民課長	稲葉芳幸
産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	若林邦治
水道環境課長	小池治男	環境センター所長	新井稔
健康管理センター所長	望月浩	デイサービスセンター所長	佐野勝
アルファセンター所長	滝基成	学校教育課長 (兼)学校給食共同調理場所長	近藤勝
生涯学習課長(兼)公民館・文化館 兼アルカディアスポーツセンター所長	梶原猛	子育て支援課課長補佐	四條理恵
水道環境課課長補佐	青木正和		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 小倉弘規

開会 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

平成28年第4回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

師走に入り、平成28年も余すところ20日余りとなってまいりました。

第192臨時国会の会期が明日14日まで延長され、TPP協定の締結の国会承認や年金制度改革関連法案など、我々国民の生活に直結する重要案件が成立することになりました。

これらの承認や法案が、私たちが安心して生活ができる政策に結びついていくことを願っております。

一方、世界に目を向けますと、主要先進国のうち、アメリカではドナルド・トランプ氏が次期大統領に、イタリアではレンツィ首相が辞意を表明しております。

隣国の韓国では、朴槿恵大統領の弾劾が国会で可決されるなど、既成政治批判が高まっております。

このような政局の流動化と経済の不安定化による世界経済への悪影響が、我が国に大きな影を落とさないことを願うばかりであります。

さて、本定例会には、予防接種健康被害調査委員会に関する条例制定など、重要な案件が提出されております。

町民が直面する諸課題について、慎重かつ十分に議論していただけますようお願いいたします。

また、これから本格的な寒さに向かいますので、皆さまには十分ご自愛ください。

それでは、議員各位の第4回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成28年南部町議会第4回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成28年南部町議会第4回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において5番 若林一明議員および6番 市川 強議員の両名を指名いたします。

---

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月23日までの11日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月23日までの11日間とすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までには請願1件を受理いたしました。

皆さんのお手元に配布いたしましたとおりであります。

請願第2号 子宮頸がんワクチンの被害者救済と子宮頸がんワクチンを接種した子どもたちへの調査を求める請願書については、会議規則第92条第1項の規定により、文教厚生常任委員会に付託いたします。

なお、審査は今期定例会会期中を期限といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本付託案件は今定例会中の審査とすることに決定いたしました。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成28年度会計の8月分、9月分、10月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

ここで、地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施されました、平成28年度定例監査の結果について報告がありましたので、監査委員に説明を求めます。

若林泰文代表監査委員。

○代表監査委員（若林泰文君）

代表監査委員の若林でございます。

それでは、私から定例監査の結果に関する報告をさせていただきます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、去る11月14日と16日の2日間、森田 守監査委員とともに、平成28年度の定例監査を実施いたしました。

その詳細につきましては、皆さまのお手元に配布してあります、平成28年度定例監査報告書の写しをご覧いただきたいと思えます。

それでは、監査結果の概要を申し上げます。

本年度の監査は、出納室、議会事務局、企画課、環境センター、医療センターおよび子育て支援課の6所属を対象に、本年度4月1日から10月末日までの財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理状況全般と、併せて万沢宅地分譲地、環境センター、医療センター、睦合保育所および睦合学童保育についての現地調査を実施し、その状況を確認いたしました。

監査の結果であります。本年度実施しました各所属における財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理状況は、全般を通じ、その処理状況は適正と認められました。

私ども監査委員において、措置を求める事項および指摘事項はありませんでしたが、その一部については、改善または検討を要する事項が見受けられました。

各所属ごとの主な内容は、次のとおりです。

はじめに出納室です。

平成28年度会計においては、前年度繰越額により資金調達が順調であると説明を受けました。今後、町税の減収、交付税の減額が予想されることから、基金の運用等について、早期な段階から財政課と連携を図り、資金不足に陥ることがないように対策を講じられたい。

所属女子職員が、産休により9月末から出産休暇中とのことですが、現在は職員補充がされていない状況であります。今後、育児休暇を取得予定とのことですが、職員が安心して出産・育児に専念することができるような職場環境にすることは、大変重要であります。「女性が輝く社会」実現の第一歩であると考えます。産休・育児休暇中の職員補充は定員管理上も問題がないので、適正な事務遂行のためにも早急な対応が望まれます。

次に、議会事務局です。

町議会議員一般選挙が実施され、半数の議員が改選されています。住民に開かれた議会であるためにも、議員研修の機会をより充実させ、議会活動の場を広げるための支援に努められたい。

また、議会傍聴者が少ないようでありますので、議会日程のほか、一般質問の内容等を議会日より、告知放送、ウェブなどによる周知方法について再検討し、傍聴者の増加を図られたい。

次に、企画課です。

南部町第2次総合計画、地方版総合戦略、過疎計画が策定され、それに沿った事業が庁内各所属で展開されていますが、その進捗管理や横断的な連携を強化し、パブリックコメントの募集などによる民意の反映に努め、「水と緑があふれるふれあい豊かな町づくり」の実現に努められたい。

また、山村振興計画および行革大綱の見直しなどについては、早期着手に努められたい。

中野交流施設整備事業をはじめ事業費の大きな事業を展開していますが、事業ごとにコンセプトを持って実施していることは評価に値します。今後も、方向性を見据えた中での事業実施に期待します。なお、一部庁内を横断的に連携したプロジェクトとして実施することが望ましい事業もありますので、検討を図られたい。

次に、環境センターです。

町内し尿処理は、平成17年度に完成した「し尿処理施設」へ2社により搬入され、5,320キロリットルのし尿を受け入れ、5万キログラムの乾燥汚泥として搬出され、肥料の原料として販売されています。

また、その一部はセンター施設で生ゴミと混合して肥料化し、商品名を「富士川コンポスト」として一般販売されています。この取り組みは、循環型環境をつくる上でも極めて有効な手段であり、高く評価いたします。今後も生産量増加への取り組みに期待したいと思います。

RDF施設の解体工事も完了し、可燃物の焼却処分は全て峡南衛生組合に委託していますが、将来にわたって他の一部事務組合へ委託し続けることは、困難であることが予測されます。人口減少が続く中、単独での施設整備あるいは一部事務組合への加入など、どのような方法で自治事務でもあるゴミ処理を実施するのが南部町にとって望ましいのか、早急な検討を要望します。

次に、医療センターです。

専門職員である看護師の退職による人員減により、診療に影響が出ています。現在も看護師の臨時職員を募集していますが、厳しい状況であるとのことでした。それを補完するためパートを頼んでいますが、安定した状況とは言い難く、診療を継続するために、看護師は必要不可欠の職種であることから、正規職員の募集も含めて早急な対応が望まれます。

施設は建築から28年が経過し、施設周辺の地盤沈下、壁面の亀裂等が見られ、空調設備の老朽化により、夏期は職員のストレスの原因にもなっているとのことでありました。健全な職場環境を整備することは、必要不可欠であると言わざるを得ません。早急な対応が望まれます。

内科・小児科・外科・整形外科・精神科と、多岐にわたる診療科目により、町民に医療が提供されています。併せて、南部診療所、万沢診療所を開設していることから、地域的な利便性にも配慮されていることが確認できました。

また、市川万邦医師、永谷計医師が積極的に取り組んでいる地域包括ケアシステムは、高齢化率が伸び続ける本町の将来を考えたとき、介護保険給付費抑制効果のみならず、町民の安心をサポートするものであると、高く評価させていただきました。

次に、子育て支援課です。

放課後児童保育事業、児童館事業と子育て支援に資する事業が各小学校区単位で行われています。登録児童数にはばらつきが見られ、睦合小学校区では54人と突出していました。保護者の意識によるものなのかは不明ですが、現在実施している柳島分館を現地調査したところ、手狭であると痛感しました。今後、睦合小学校の空き教室利用あるいは施設建設など、その対策が必要であると思われます。

栄・睦合・富河の3保育所とも定員割れをしている状況であります。また、職員についても、保育士の半数近く、臨時職員を雇用する中で運営されている現状を確認しました。

小学校と同様に、保育所においても、保育所適正配置検討委員会が平成24年に設置され、平成26年からは保育所運営委員会で統廃合について検討され、27年度から富河保育所と万沢保育所を統合して、富河保育所として運営されています。栄保育所・睦合保育所についても、統合が望ましいとの答申が出ていますが、統合する年度、場所等の結論は出ていません。平成30年以降は、子どもの数が極端な減少傾向が見られるとのことなので、議論を加速させる必要を感じました。

なお、睦合保育所を現地調査しました。明るく元気に生活している園児を見ると、充実した環境で保育されていることに安心と微笑ましさを感じることができました。

最後に、職員の年次有給休暇の取得率であります。昨年同様、各所属とも押し並べて低いことがうかがわれました。労働基準法により、事業主は使用者に時期を指定して、毎年5日は必ず年次有給休暇を取得させなければならないとなっております。

しかしながら、複数の所属で人員配置の問題もあってか、厳しい現実となっていることが確認されました。年次有給休暇は、労働者に与えられた大切な権利であることはもちろんのことです。メンタルヘルスの不調に影響を与える要因となることがないよう、本町に勤務する全ての職員が休暇を積極的に取得し、家族とのだんらんの機会やリフレッシュ休暇として有効活用されることを強く望みます。

以上、抜粋して定例監査の結果に関する概要を申し上げます。

なお、この報告書は11月30日に町長へ提出してあります。

今回の監査実施におきまして、業務多忙の中、2日間にわたりご協力いただきました関係職員の皆さまに感謝を申し上げ、定例監査の結果に関する報告といたします。

○議長（望月将名君）

以上で、監査委員の説明を終わります。

若林代表監査委員、ご苦勞さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

---

○議長（望月将名君）

日程第4 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、行政報告をさせていただきます。

本定例会は、先の町議会議員一般選挙後の最初の定例会であります。

開会にあたり、一言ごあいさつと9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

さて、南部町議会第4回定例会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

さて、私は、11月に全国町村長大会に出席してまいりました。安倍総理は、最重要課題に掲げる「一億総活躍社会の実現には、我が国の未来は町や村・地域が元気になってこそ、初めて開かれていく」と述べておりましたが、私も他の町村長と情報交換をする中で、厳しい財政事情であります、各自治体も生き残りをかけ、各事業に積極的に取り組んでいることをひしひしと感じたところです。

現在、南部町でも議会でご承認をいただいた、平成28年度事業を着々と進めております。今後も、南部町まち・ひと・しごと総合戦略実現のため、強い覚悟を持ってまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、議員の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

それでは、9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

9月4日、町の総合地震防災訓練を、各自主防災会を中心に実施しました。いざというときの動き、心構えは訓練による積み重ねが重要です。町民には、震災時の行動確認を再認識していただくとともに、AEDの使い方や負傷者の重症度を判定するトリアージ訓練等を実施していただきました。

9月8日、山梨県総務部塚原理事と防災対策、徴収率向上、地域創生について、面談を実施したあと、平成28年度主要事業であります竹林整備事業、若者定住宅地分譲事業等を視察していただきました。

9月13日、山梨県労働局職業安定部長等が来庁し、県境地域の雇用対策などについて、意見交換を行いました。

9月14日、国土交通省甲府河川国道事務所長に国道、中部横断自動車道、河川砂防の整備について要望書を提出いたしました。

9月17日、山梨県体育祭り総合開会式が、小瀬スポーツ公園武道館で開催され、南部町からの参加者への激励を行いました。南部町は町村の部で、17団体中8位の成績でした。今後も、町民がいろいろなスポーツに参加できる環境づくりを推進していきたいと思っております。

同日、南部町サンクスデーとして、ヴァンフォーレ甲府の試合が、山梨中銀スタジアムで開催されました。今後もJ1で活躍し、県民に元気を与えてくれることを期待しております。

9月21日から30日まで、子どもと高齢者の交通事故防止を運動の基本として、秋の全国交通安全運動が実施され、9月21日には内船駅前で黄色い羽根の配布、また23日は国道52号線道の駅「とみざわ」前で街頭指導が、26日には交通安全祈願祭が南部警察署を中心に、各種団体の皆さんの協力により行われました。また、最終日には園児によるマーチングパレードが実施され、交通安全と交通事故防止を呼び掛けました。

9月23日、峡南人権擁護委員協議会研修会において、日ごろの活動に対するご労苦に対してあいさつを述べました。

9月24日、いきいき山梨ねりんピックの開会式が、小瀬スポーツ公園体育館で開催されました。本町からも多くの方が出場していましたが、今後も高齢者がいろいろなスポーツに親しみ、健康長寿日本一を目指していただきたいと思います。

9月28日、早川町町制施行60周年記念式典に、望月議長とともに出席してまいりました。

10月6日、福祉健康まつりがアルカディア体育館で開催され、各種団体から、また高齢者や障害者など約1,200名の方が参加されました。さらなる健康寿命を延ばすため、なんぶ健康会議を中心に事業展開をしてまいります。

10月9日、第14回町民体育祭が雨天のため競技が中止になり、文化ホールにおいて、体育功労者ならびに特別表彰者に対して表彰状が授与されました。

10月11日、山梨県との接続ルートなど、なかなか進展が見られない国道469号の早期開通を目指すため、須藤富士宮市長とともに、二階俊博自民党幹事長や財務省への要望活動を実施しました。防災面からも、緊急輸送路、避難路として重要な道路であるとの関心を示していただいたところです。今後は、国土交通省等にも要望活動を強力に実施してまいります。

10月17日、中部横断道石合トンネル工事安全祈願祭に出席し、工事の安全と早期貫通を祈りあいさつをしてまいりました。

10月20日、なんぶ健康会議を開催し、南部町の疾病状況等を確認し、今後の町民の健康づくりについて意見交換を行いました。

10月23日、南部町議会一般選挙が施行され、12名の皆さまが当選され、翌24日には選挙管理委員長より当選証書が付与されました。

10月31日、山梨県新井ゆたか副知事が来庁し、まちづくりについての意見交換を行ったあと、竹林整備事業を視察していただきました。

11月1日、富士市市制施行50周年記念式典に招待され、出席してまいりました。今後とも新々富士川橋の早期完成などについて関係を密にし、富士市とさらなる連携を図ってまいります。

11月6日、町文化ホールにて、第14回南部町民文化祭芸能発表会が開催され、子どもから大人まで多くの団体の方が日ごろの練習成果を発揮し、発表されていました。

また、11日から13日まで、活性化センターにおいて、町民の皆さま840人の作品1,920点が展示され、訪れた皆さまが熱心に鑑賞しておりました。

11月10日、中部横断自動車道の完成が延びるとの報道がされたため、山梨県後藤知事、静岡県難波副知事とともに、沿線市町村が合同で国土交通省、中日本高速道路株式会社に対して、中部横断自動車道早期開通特別要望活動を実施しました。

1月15日、南部町戦没者慰霊祭を総合会館において開催しました。戦争の悲惨さを後世に伝え、二度と起こしてはならないと平和への思いをお誓いいたしました。

1月16日、全国町村長大会がNHKホールで開催され、来賓として安部晋三総理大臣、高市早苗総務大臣、加藤一億総活躍担当大臣、二階俊博自民党幹事長をはじめ多くの国会議員をお迎えし、大会が盛大に執り行われました。大会後は山梨県町村会副会長として、山梨県選出国會議員に国の施策および予算に関わる提案や要望をまいりました。

翌17日には、山梨県国保連副理事長として、山梨県選出の国会議員に国保制度改善強化陳情活動を実施し、その後に国保制度改善強化全国大会に出席しました。

1月21日と22日は二戸市を訪問し、市長や株式会社南部美人社長と酒米山田錦について意見交換をまいりました。訪問後しばらくしてから、少量ではありますが、来年度、南部町産の山田錦を使用した日本酒醸造のオーダーがありました。今後、値段の折り合いがつき、オーダーが増えれば、耕作放棄地の改善につながるものと考えています。ぜひとも、南部氏の歴史に親しんだお酒として売り出せればと思っております。

1月23日、活性化センター・改善センターを会場に、大規模な地震災害を想定した南部町地震災害対策本部運営図上訓練を実施しました。訓練では、各班の事務分掌に基づき、災害応急活動の評価・検証・課題の抽出等の方向性を検討し、対応能力向上を図りました。

また、自主防災会の協力を得て、地域住民主体の避難所開設、運営体制づくり訓練を実施しました。

1月24日、山梨県LPガス協会と災害時におけるLPガスの供給等に関する協定を、翌25日にはJAふじかわと、災害時に不幸にも亡くなられた方のご遺体を、セレモニーホールあじさいに安置できる遺体安置所等の協力に関する協定の調印を行いました。

1月30日、臨時議会が開催されました。

1月2日、民生児童委員が任期により改選され、46人の方に委嘱状を伝達・交付しました。高齢者の増加や子育て環境において、ますます民生児童委員の役割は大きくなりますが、ぜひともご協力をお願いしたいと思います。

同日、総合会館で、南部町女性団体連絡協議会開催による町長と語る会に出席し、現状の町政報告を行ったあと、質疑・応答を行いました。出席した皆さまから、16項目の質問や意見を伺い、町民の立場で、また女性の目線でのお話を伺うことができました。これからも、機会あるごとに多くの方々と意見交換をしていきたいと考えております。

1月4日、港区とは、森を持つ自治体と間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定を結んでおりますが、南部町も協定自治体の1つであり、今回、港区政70周年に招待を受け、出席してまいりました。今後、東京オリンピック開催も予定されていますので、協定自治体として木材活用を推進できたらと考えております。

1月5日、昨年11月から着工した東根熊トンネルの貫通式に出席してまいりました。中部横断道につきましては、全線開通の延期が発表されましたが、山梨県はもとより静岡県とも連携強化し、早期開通を強く要望していきたいと思っております。

以上で、本定例会での行政報告を終了させていただきます。

○議長（望月将名君）

以上で、町長からの行政報告を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第5 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し次の質問事項に進む、一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、2回までですのでよろしくお願いたします。

なお、残り時間は、前方の右側壁に表示されますので十分ご留意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に、5番、若林一明議員の質問を許します。

若林一明議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

質問を許可されまして、ありがとうございます。

自分の今までやってきた仕事の関係の質問になりますが、お許しいただきたいと思います。

私、一般質問通告書にも述べましたが、区の役員をやっていた関係で、豪雨のたびに中小河川の濁り具合を見る機会がございました。その色は、子どものころに見た茶色と違って、赤く、山の表土が流されているような状況に見えました。

また最近、木材価格の低迷等で人工林を伐採しているような場所はございませんが、中部横断道のトンネルの坑口とか、徳間に行く県道の脇とか、そこに生えている人工林は光が通らず、昼間も暗いという状況がたくさん見られるところでございます。

当町も最近、大きな台風とか豪雨が襲ってはおりませんが、日本各地では異常気象が続いて悲惨な災害を引き起こしております。

森林に本来の治水の目的を果たさせるためには、健全な育成が必要であります。そのためには、人工林の整備、すなわち伐採、間伐が欠かせないものでございます。

このような森林整備は、町の地域森林計画に基づいて行われていると思いますが、里山林の整備は、地域の山地災害防止のためにも喫緊の課題であると思います。

よって、早急な対策を講ずることが必要であると考えますので、以下の質問をしたいと思っております。

①通常の間伐実施状況を、当町の森林計画と対比して、この5年間の数字を伺います。

②特に、里山には、農地だったところに植えられた人工林がたくさんあります。地域森林計画では対応できないと思いますが、その対策はあるのか伺います。

③現在、国・県の間伐の補助金は、間伐材を搬出しないと受けられないという状況になっておりますが、簡易な皮むき間伐という手法もございます。補助金等の方法ではありませんが、町単独予算でボランティア等を募り、所有者の協力も得て、この方法を実施することを提案いたしますが、この対策はいかがか伺います。

④森林整備を直接担う団体は森林組合ですが、町は森林組合とどのように連携して所有者の要望等の実現を図っているか伺います。また、町にはいくつかの林業関係の事業体がありますが、森林計画に照らしての指導を行っていますか。併せて伺います。

○議長（望月將名君）

5番、若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、若林一明議員のご質問にお答えいたします。

最初に、里山人工林の整備促進についてであります。南部町は総面積2万63ヘクタール、うち森林面積は1万7,646ヘクタールで、総面積の88%を占めております。

民有林面積は1万5,429ヘクタールで、そのうちスギ・ヒノキを主体とした人工林の面積は1万913ヘクタールであり、人工林率70%で、県平均をかなり上回っております。

人工林は伐期の長期化により、8から15齢級の林分が9,401ヘクタールで86%と多くを占めており、ご指摘のとおり、今後、高齢級間伐を早急かつ計画的に実施していくことが重要であります。

この課題に対して、解決策となるべき4つのご質問をいただきましたのでお答えいたします。

まず、間伐事業の5年間の実績ですが、平成23年度316ヘクタール、24年度が220ヘクタール、25年度210ヘクタール、26年度146ヘクタール、27年度261ヘクタールで、5年間合計で1,153ヘクタール、平均すると230ヘクタールの間伐が完了しております。

森林経営計画の間伐計画面積と対比すると、経営計画が平成25年12月より策定しており、合計計画面積は766.02ヘクタールです。これに対する実績は、今年度の途中経過までを含め、621.82ヘクタールでした。エリアによって多少異なってきますが、計画周期がおおよそ平成30年から31年となっておりますので、計画に沿って順調に間伐が進められていることが分かります。

なお、さらに詳しい詳細につきましては、担当課で把握しておりますので、必要に応じ提示できますのでよろしくお願いいたします。

次に、農地山林化の問題ですが、現在、南部町内には非農地化している農地が約176ヘクタールあり、この中に山林化した農地が里山・奥山ともに多数存在しています。

この山林化した農地は、森林法・農地法に基づき、国・県補助対象の間伐計画区域には取り込むことができず、仮に無許可で伐採をした事実が発覚した場合には、現状を農地に戻さなければならないことになっております。

この山林化した農地を山林として使用するには、地権者本人より農業委員会へ非農地証明の申請をし、その証明をもとに法務局で山林へ地目変更をしなければなりません。

このような相談者には、やはり施業前に地目変更をお勧めしておりますが、個人の財産ということで強制的な指導ができないのが現状です。

町としての今後の対応策としては、広報等を使いこの事実の周知と指導を実施していくことかと思いますが、いずれ農地を守る農地法と、森林を守る森林法が深く関わっておりますので、抜本的な改革を講じるためには、まず国や県にこの事実を訴えていき、職権等で地目変更ができるようになることが理想かと思っております。

地権者の世代が交代していくと、ますます困難になっていくことを考えると、早急な対応が必要かと思っております。

次に、皮むき間伐を事業化するご提案ですが、若林議員ももちろんご存じだと思いますが、平成23年度に山梨県森林整備加速化林業再生協議会と南部里山研究会の共催で、皮むき間伐事業を実施していただいた経過があります。こちらは、女性や子どもたちでもできる間伐ということで、大勢の方が参加し大変好評でした。このような形で引き続き事業展開できれば理想ではないかと思っております。

課題点としては、過去にすでに補助事業を受け事業規制がかかっている箇所と、現在、森林経営計画の間伐計画箇所に対し、町森林組合と連携を密にし、事業選定箇所の調整をしなければならないことと、事故防止とトラブル防止の観点から、皮むき間伐実施後に討伐・片付けまでしっかり計画に入れていかなければならないという点であります。

これらをクリアできれば、南部里山研究会が実施しております、地方創生事業の里山整備事業等に取り組んでいき、事業展開していくことが可能ではないかと思っております。

最後に、森林組合、林業事業体との連携と山林所有者との関係の件ですが、現在では森林整備計画を受理し、この計画に準じて森林組合が森林経営計画を策定し、山林所有者と契約し間伐事業を実施しております。

まず、所有者の要望等ですが、間伐率等は定められた率で実施されますが、その他搬出や選木等は契約を交わす際、組合と所有者で協議のうえ同意をしていると認識しております。

次に、町内林業事業体との連携ですが、現在、経営計画を策定している事業体は組合のみで、他の事業体は策定しておりません。

過去には挑戦した事業体も1社ございましたが、計画策定・事業申請・事業実績等の事務量が莫大であることが理由で、現在、策定事業者はゼロです。

しかし、今後は議員ご指摘のとおり、残りの多くの間伐が遅れた森林を整備していかなければなりませんので、県とも連携し、あらためて積極的に参入していただくよう指導していきたいと考えております。

いずれにしましても、今回の4つのご質問は、今後の南部町の林業に対して重要課題だと考えますので、できることから早急に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

丁寧なお答えありがとうございました。

ただ、私、最近、恩賜林の境界の見回りで山に登りました。里山が整備されていないくて、奥山のほうが県有林とか町有林ですか、そちらの方が十分整備されているような状況でございました。ぜひ、里山は災害防止のためにも力を入れていただけることをお願いして、この質問を終わります。

○議長（望月将名君）

これで、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

2番目の質問をさせていただきます。

ふるさと納税のお返しとして、地元の製品を送ることについてということでございます。

新聞紙上等で、ふるさと納税のお返し品の豪華さが話題になり、自治体によっては、金額の35%も返しているところがあると聞いております。また、近県等でも返しているなどというようにことになります。

こうなりますと、まさに金持ち優遇、一種の節税でございまして、本末転倒ではないかと思えます。

過日も報道で、ふるさと納税推進派と慎重派のやり取りがありました。やはり、お返しについては、どこかで線を引かなければならないのではないかという結論だったと記憶しております。

しかしながら、町の税収が減る中で、ふるさと製品を使つての納税の推進は、地域おこしの一環として進めるべきではないかと考えております。

当町には、タケノコ、南部茶など、豪華ではありませんが自慢のできる自然の製品があります。ささやかであっても、この利用を考えるべきだと思います。

納税金額の大小によっては、いろいろと配慮しなければならない点はあるかと思いますが、町が全て対応するのではなく、お返し品の内容、発送の方法、時期、製造の担い元などについては、関連団体と連携すれば十分対応は可能だと思います。

このことについては、日本郵政などもいろいろやっていると聞いております。

よって、これに関連して以下の質問をさせていただきます。

まず第1に、昨年度のふるさと納税の金額はどのくらいか。また、この5年間の金額を伺います。

2番として、お礼のお返しについての何らかの基準はあるのか伺います。ないとしたら、その理由を伺います。

3番目として、産業振興に中部横断道の開通を見越して、いろいろな計画が立てられていると思われませんが、地元製品の宣伝にもなるお返しを考えて、ふるさと納税にもっと力を入れるべきだと思いますが、当局のお考えを伺います。

以上です。

○議長（望月將名君）

5番、若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、2つ目のふるさと納税に地元の製品を送ることについてであります。ふるさと納税は寄附金であります。一般的には、見返りのある寄附として認識されております。

寄附金額は2千円からで上限はありませんが、所得税と住民税を減らせる金額には限度があります。控除額は年収や家族構成により異なりますが、例えば年収500万円の夫婦の場合の限度額は5万9千円となり、限度額以上を寄附しても税金を減らすことはできません。

また、寄附先はふるさとに限らず、日本全国どの自治体に寄附しても構いません。

さて、ここで南部町のここ5年間のふるさと納税の実績であります。平成23年度が4件で235万円、平成24年度が3件で25万円、平成25年度が5件で920万円、平成26年度が11件で246万円、平成27年度が10件で101万5千円、平成28年度は現在まで6件で227万5千円となっております。

平成23年度から現在までのトータルは39件で、総額は1,755万円となり、1件当たり45万円とかなり高額となっております。昨今の見返りを求める寄附ではなく、本来の趣旨である、思い入れのある自治体を応援したいという、純粋な気持ちによる寄附となっております。

続きまして、お礼のお返しについて、何らかの基準はあるのかというご質問ですが、南部町は特に返礼品はお返ししておりませんので、基準はありません。お礼状に町のカレンダーを付けての返礼としております。

最後に、地元製品の宣伝にもなるお返しを考えて、ふるさと納税にもっと力を入れるべきのご意見に対する私の考えであります。インターネット上ではふるさと納税紹介のサイトがいくつも立ち上がり、牛肉や鮮魚、一流ホテルの宿泊券等、想像を絶する魅力あふれる返礼品を各自治体がしのぎを削って用意しております。

ふるさと納税に対する返礼率も上昇し、ここ2、3年は物流業務委託請負業者と、ふるさと納税に絡む業者のための制度ではないかという疑念も沸いております。

南部町におきましては、見返りを求めない寄附者が大半を占めているという現実を見据え、純粋路線から商業路線への転換を図るべきか否かの判断と決断となります。

もちろん、今まで毎年ご寄附をいただいている方が路線転換により、なくなるというものではないと思いますが、何らかの影響は否定できません。

具体的な方法としては、まずは返礼品の選定を行い、金額による返礼基準を設け、インターネットサイトに登録し、件数の増加によっては受付から発送までの業務委託を考えることとなります。方法論としては決して難しいことはありませんが、南部町とは縁のない全国の人々に飛び付いていただける返礼品を安定的にご用意できるかが、一番の課題であると考えます。

議員ご指摘のとおり、我が町にはタケノコ、南部茶という自慢の製品がありますが、果たして全国的なネームバリューはあるでしょうか。山梨県においては唯一無二の存在であります。タケノコなら京都や九州に、お茶なら静岡にはかないません。

今後のふるさと納税に対する返礼品につきましては、産業振興課で進めております。南部町産の酒米より醸造される南部美人や、中野の道の駅オープンに向けた南部町オリジナルのグルメ等、お茶、タケノコ、シイタケ、ショウガを使用した商品開発もその芽が伸びつつありますので、その成果を見つめつつ、当面は従来どおり、大変好評であります南部町ふるさとカレンダー一本でいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありますか。

（なし）

以上で、若林一明議員の一般質問を終了いたします。

次に、11番、望月藤一議員の質問を許します。

11番、望月藤一議員。

○11番議員（望月藤一君）

今回、こうした一般質問をさせていただくわけではありますが、官公庁および国交省関係の指導等により、先進型観光と着地型観光に観光の要旨が変わってきているので、よって、このような事柄で、あえてこの質問をさせていただくところであります。

里山は今、紅葉が盛りであり、町長におかれましては、財政回復の持てる町であるといった言葉で多くの人に元気を与えていただきながら、多面にわたり尽力いただいております。

今回、特に観光に対しまして質問させていただきます。

私も、郷里をあとに44年間、静岡・東京に住し、機会あるごとに失われていく田舎町で、身の丈に合った町を育て、肥大化する都市では得ることのできない役割を果たしている町村等を訪ね歩きました。

我が町は、他市町村とは比較できない一流の里山を持ちながらも、二極化・少子高齢化はとどまることのないままに現在を傍観し、萎んでいく我が町の10年、15年先、30年後を想像するとき、町民の誰もが一抹の不安と、どうにかなるだろうと日々を送っているようなところでもあります。

座して、私たちは原野に帰すか、この町の特性を生かし、無を有にするか、元年でもあると思います。

町長、議員、行政職員、職責を越えて、一致協力して身の丈に合ったまちづくりが必要であり、底力のある町として、経済基盤が不可欠であることは申すまでもありませんが、町独自の働く場所をつくる、企業にとっても、好条件の注目度の高い当地であります。同時に、魅力ある里山に隣接する峠は、多くが県・町の玄関口でひっそりと出迎えもなく、勝手にこの里山の宝を見逃されて、気付けば諏訪湖を見ているということが現状ではないでしょうか。

中部横断道の開通に先駆けて、通過されないまちづくりとして、町民が育ててきました里山保全の山・川・竹林・自然界・温泉、特性ある耕作大地は、人とともに、この町の生かすべき資産ではないでしょうか。

肥大化する都市で得ることのできない資産活用は、この町の果たすべき役割でもあり、誇れる南部町の里ではないでしょうか。

先人が築いてきた歴史・文化遺産等、里山工房、里山ウォーク、川の資産文化の活用、特に今世に出したい幻の滝（一の滝・醍醐の滝）等の遊覧がされないままが現状で眠っております。

月夜の段を拠点施設とする成島、徳間、有東木等、観光林道整備建設は山梨県と協議し、また静岡県とも協議しなければならないことだということは承知して、ここに記したわけではありますが、剣抜大洞線整備等により、連結観光の資源、世界遺産の富士山を眺望する遊覧道の整備、県指定百名山の指導標等の整備、思親山の方位盤の設置、篠井山山頂における神社・文化の遺産問題と維持、町を眺望できる特に人気のある内船徳間、本郷の峯沢・万沢のランプウェイ等々、我が町の宝である資産活用による観光交流は、この町の大きな活性化となり、次世代の糧と考えて記したところではありますが、まず質問といたしまして、財政回復のできる町として、資産活用による観光集客対策についてお尋ねしたいと思います。

○議長（望月将名君）

11番、望月藤一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、望月藤一議員のご質問にお答えいたします。

南部町は急峻な山々に囲まれる中、豊かな自然が数多く残っており、数々の史跡や文化財、伝統芸能も残されており、磨けば光る観光ツールが数多く存在しています。

東京オリンピックを4年後に控え、外国人観光客も数多く来日します。

中部横断自動車道開通も目前となり、都心から割と近い位置関係にある我が南部町も、このチャンスを逃すわけにはいきませんので、この観光資源をいかに引き出していくかが今後の重要課題だと考えております。

まずは、現在の南部町の観光の大半を占めております登山関係ですが、山梨百名山である長者ヶ岳、思親山、十枚山、篠井山、高ドッキョウ、貫ヶ岳、白鳥山や青笹山、そして東海自然歩道へのトレッキング等、お客さんが年間を通して多く訪れる林道・登山道の整備および指導標・方位盤等の設置を検討していきたいと考えております。

また、登山を安全に楽しんでいただくため、県補助金等を活用して、年間を通じパトロールや歩道の維持管理、頂上の草刈り・清掃等を行っておりますが、維持管理には多額の費用が必要となり、なかなか整備が進まないのが現状です。

さらに本町は雨量が多い地域で、一度大雨が降りますと林道・登山道が荒れてしまい、補修に苦慮しているところです。

今後は、さらに国・県の有利な補助金等を調査していきたいと思っております。

このほか、安全に登山を楽しんでいただくために、南部町トレッキングマップを作成し、町内外の多数の観光施設へ設置、またホームページへの掲載も行っております。

今後も、これらの安全管理やパトロールは、引き続き実施していきたいと考えております。

次に、登山以外の観光資源についてですが、温泉、キャンプ、釣り、トレッキング等の観光ツールに加え、たけのご祭り、あじさい祭り、南部の火祭りなどのイベントについても、さらに充実を図っていきたく思っております。

いずれにしても、今後は議員ご指摘のとおり、一歩進んだ考えの中で観光をプロデュースしていき、山梨県の南の玄関口として誇れるよう、我が町の豊かな自然環境の素晴らしさを大いにアピールし、集客に結び付けたいと思っております。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

11番、望月藤一議員。

○11番議員（望月藤一君）

町長の力強い、そうした観光への対応ということで、今後、観光に来られる方は、感動と心に残るアルバムというものをつくりたくここへ来町されるのではないかと、こんなふう集客をしたいところではありますが、ますますの観光振興を図っていただきたくお願いを申し上げると同時に、この件については提言といいますか、提案を2つほどさせていただきたいと思っております。

それは、静岡市と峠について、非常に隣接している市であり町であります。

そうした中で、観光交流という面について、どうしたらいいかとお考えをいただくところではありますが、これについては峠ということで、峠物語というものを提言し、その中で話し合いの場をつくるということも1つの手ではないかと思っております。

峠というものは、非常にいろいろな物語、また歴史を踏んできた、いろいろなものがそこに織り込まれているのが峠であります。

そうした意味で、ぜひ一考いただきながら実現化を図り、相互に振興していくような観光のものを、静岡市にしろ、富士宮市にしろ、必要ではないかと思っておりますので、そんな機会をつくるために、峠物語というものも、挙げてみたらどうかと提言をしていきたいと思っております。

それから、境川における県境の件でございますが、多くの人から、いろいろな事柄を聞きます。ここからは山梨県、簡単に言うと、甲斐の国であると。ここからは甲斐の国、こう提示されて、また同時に静岡県ですよ、というものが提示されたときに、駿河の国と、このように表示されることによって、非常にイメージが変わるということで、入る人たちは「甲斐の国」、「ああ、ほうとうでも食べようか」と、このようにほのかな気持ちで車中も、またバスの人たちは、そんなふうに考えるのではないかということで、どんな観光があるだろうということで、つながってくるのではないかと考えています。

そうした中で、静岡県側に向かっては、「駿河の国」というと海を浮かべ、そうした中で、「それではエビのうどんでも食べようか」と、こんな癒し、そうした食であります。あえてそのようなものを使わせていただいて、そうした表示によって、境川で起きたいろいろな歴史、例えば武田信玄の親がそこで、向こうへ零封される段階において、受け渡しされたというものがあったり、そうしたもの自体を網羅することによって、ほのかな感動とそんなものを、幾人の方々にも与えるのではないかと考えながら、提言をさせていただきました。

それからもう1点でございますが、これは経済効果の大きな1つのものということで、小さな軽井沢ということで、今、非常にうわさになっている地点であります。月夜の段でございますが、これについては、諸条件が非常によく、連結観光については、非常に大きな素養を持っていると。静岡市にとっては、非常に大きな、防災上の避難路というものについて、実質的にはここしか、静岡市にはありません。静岡市は非常に水に弱い市であります。

よって、津波、その他等が起きたときに、70万人の人口がこれで、現在では52号線だけが山梨県へ通じる道でございます。そうした中で、第2にできてきますのが中部横断道であります。それと併せて、月夜の段から地蔵峠、言い換えれば、静岡の郊外の有東木に1本の大きなそうしたものの路線ができるということによって、静岡市は非常に大きな恩恵を受けるところであります。

よって、この地は県のものでありますので、県とよく協議をされる中で、企画課・財政課の方々にこの検討を願えたらと思ひ、提言と提案をさせていただき、今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（望月将名君）

以上で、望月藤一議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午前11時5分であります。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（望月将名君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、6番、市川強議員の質問を許します。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

まず私、4年ぶりの一般質問、町長にできることを大変うれしく思っております。

2011年3月11日、午後2時46分に発生した東日本大震災においては、津波の被害で多くの犠牲者が出た。その中で、南三陸町の職員の遠藤未希さんの、本当に命をかけた防災無線の放送に、何百人も救われたと思います。あのニュースを聞いて、日本中が涙を流したと思います。

私たちの町は、津波の被害がないので少し安心ですが、地震の直接被害、家屋の倒壊、火災、山津波などが予想されます。

救助の際に、全ての家の被害を確認することは難しいと思います。災害の際に、まず各自においての自主防災意識が必要です。

4年3カ月前に、私が提案した黄色いハンカチも時が経つと採用され、全ての世帯に配布され、防災訓練の際には、各戸において庭先の目立つところに揚げられていて、とても防災意識向上に役立っていると思われま。

さて、遠藤未希さんはどうして命をかけて、24歳の秋に挙手を控えていたのに、命を落としてまで、最後まで1人で防災無線の放送を繰り返したのか。それは、目の前のマイクに向かって放送をすると、南三陸町住民1万7,700人に届くと分かっていたからです。

そこで、一番目の質問。

我が南部町は、山梨県と静岡県全ての市町村で唯一の防災系行政無線が整備されていない、全国でも数少ない防災の遅れた自治体です。道路や施設より先にすることがあると私は思います。どのように考えておりますか。

2問目に、南部町には避難所が120カ所、山梨県でもトップクラスの数があります。

さて、防災とは「災いを防ぐ」と書きますが、災いがあったときに避難する町の指定避難所41カ所において、耐震基準以下の避難所があります。成島・柳島・南部・内船中組・井出・十島・佐野・楮根・万沢の各公民館、向田多目的集会センター、徳間多目的研修センターと総合会館、これらの緊急時避難場所は、指定されているにも関わらず防災基準以下になっております。これはどういうことでしょうか。

これらの指定避難所の対策はどうするつもりなのか、町長に考えを問います。

○議長（望月将名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、市川議員の質問にお答えいたします。

1点目の、本町が全国でも数少ない防災に遅れた自治体であるという質問の要旨が、私には全く理解しがたい内容でありますので、これは冒頭申し上げておきたいと思えます。

また、議員が議員選挙前に町内配布された紙面「どうなる南部町」での内容中、「一番危険」と題し、外で聞こえないFM告知端末はあまりにも粗末。加えて「山梨県・静岡県で一番防災に乏しい町である」、この内容についても同様であります。

この場では、私に与えられた時間内での質問に対する答弁と、その内容が質問の要旨から外れてはいけませんので前段の詳細には触れませんが、人には言論の自由はありますが、このたびの議員選挙によって当選になられた以上は、町民を代表する議員として、本町の防災・減災対策の現状をしっかりとご認識いただき、オール南部町で取り組んでいこうではありませんか。

さて、ご質問の要旨である同報系防災行政無線の整備についてであります。結論から申し上げますと、この整備事業は総合的な観点から判断して、現行では実施する考えはありません。

本町では、従来のオフトーク代替事業として、近年の情報通信分野における急速なIT社会へと着実に移行してきたこと、住民生活においては、インターネットや携帯電話等の情報通信サービスが急激に普及してきたことにかんがみ、平成17年3月に策定した南部町地域情報化基本計画をもとに、同報系防災行政無線の見地も含めながら、情報通信基盤施設整備方針を検討し、町内全域を光ケーブルによるブロードバンド化、高速通信網を図り、新たな情報通信基盤施設整備の構築を行ってきたところであります。

同報系防災行政無線、FM告知端末機のそれぞれメリット・デメリットはありますが、FM告知化することにより、無給電で町民にお知らせをすることができ、災害時の緊急放送も可能な情報通信基盤施設整備事業に平成20年度に着手、23年度に完成、24年度から運用開始したのが現在のFM告知端末機器の導入であります。

この機器の導入にあたってのプロセスの一端として、町民がどのような考えを持ち、何を望んでいるのか、そのニーズを把握するために、住民の要望や考えなどを29項目にわたりアンケート調査として実施しましたが、町民の声として、これまでのオフトークと同様に、宅内で放送を聞きたいという調査結果も得られております。

屋外放送対策として、各小中学校の校内放送用のアンプ接続により屋外への出力を可能とし、屋外スピーカーから緊急放送のみ自動起動により放送されることになっております。

我が国は、地震・台風・洪水・豪雨・豪雪・津波・土石流・竜巻・火山噴火など、災害が発生しやすい国土であることから、災害大国と言っても過言ではありません。

自治体が主体となり、発出する情報伝達内容等は災害種別によってタイムラインは異なりますが、迅速かつ的確に伝えることが重要となります。

本町では、災害時における情報伝達手段として、移動系防災行政無線、衛星携帯電話、災害情報供給システムLアラート、携帯電話への緊急速報エリア、メール・ホームページへの掲載、個別型FM告知端末機、消防ポンプ車等による巡回広報、自主防災会所有の無線機などを媒体とし、年々防災対策の構築を図っております。

今後、災害の発生が危惧されておりますが、自然災害を未然に防ぐことはできないことから、自治体による公助はもちろんであります。住民一人ひとりが自ら取り組む自助、自主防災組織を軸とした地域の連携による共助の減災対策への取り組みが一体的に推進できることが不可欠となりますので、今後もその対策に向け財政当局との協議を踏まえながら事業優先順位に配慮し、いつ大規模な災害が起こってもおかしくないという状況を、我々自治体は新たなス

ページに対応すべき防災・減災と常に捉え、これからも危機感を共有し、協働して、災害に立ち向かうまちづくりを構築していくことが重要であると考えております。

次に、2点目の指定避難所の耐震化についてであります。ここで言う指定避難所とは、各区や各組が所有する分館・公民館・集会所などの中から、どの施設が各区の代表避難所としてふさわしいのかを、区長・分館長・公民館長と協議をした上で、平成26年度末に町内25の指定避難所を決定した経過があります。

この25の指定避難所を含めた町内の防災拠点施設となる公共施設について、総合的な観点からお話しします。

ここで言う防災拠点施設となる公共施設とは、町が所有または管理する公共施設のうち、災害応急対策の活動拠点となる庁舎や避難場所、避難所となる学校施設や公民館、災害時の医療救護施設となる診療所、災害時に要支援者を受け入れるための福祉避難所など、災害時に必要とされる拠点施設を町の防災計画に定めてきたところであります。

今後も引き続き地域防災計画の内容は、国や県の動向を踏まえ、改正をしていかなければなりません。特に、多くの避難者を受け入れるための避難所として学校施設がありますが、すでに校舎・体育館の耐震化率は100%であり、この学校施設の耐震化対策は、山梨県下でも早い時点で達成したところであります。

また、南部町地域防災計画に掲載されております避難所は120カ所ありますが、指定避難場所は、先ほど申し上げた41カ所となります。

ご質問の指定避難所のうち、新耐震基準に満たない施設が41カ所中12カ所ありますが、その内訳は各区が所有する指定避難所が10カ所、公共施設である総合会館と万沢公民館の2カ所となります。

町としての今後に向けた方針と基本的な枠組みですが、自然界の猛威な耐力に対して、全てを守り切ることは財政的にも、社会環境・自然環境の面からも現実的に困難であります。少なくとも生命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しないことを目標に捉えることとなりますが、避難指定所の大規模改修・改築となりますと、その工事費等は莫大な事業費となりますので、特定な財源的措置への裏付けとして、町に有利となる国・県支出金や事業債などの受け入れ手段について、現在、協議を行っているところであります。

また、改修・改築に関わる耐震診断料や経費等を含めた事業費を、地元と町でどのように負担していくか、受益者負担も視野に入れた上で協議・検討していくことにならうかと思えます。

指定避難所の耐震化促進ももちろん大切であり、喫緊の課題として捉えておりますが、災害の種別や規模・状況によっては、耐震化施設ということに安心せず、災害時の状況を適切に判断し、近隣の住宅に避難することも選択肢の1つとして、今のうちから早めの自助・共助の減災対策を実施することが重要となりますので、自主防災会を中心とした強化対策の推進に努めていただきたいと思います。

本町といたしましても、災害時の主要な緊急輸送道路と指定避難所との関係をはじめ、総合的な減災対策のプロセスに注視し、町民の皆さまのご理解をいただきながら、オール南部町で一丸となり、防災・減災対策の強化促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

去る10月、峡西病院の院長のお話の中で、認知症の人を持つ会議のお話の中で、ある方が質問いたしました。認知症の方がいなくなったら、どうすればよいのか。まず一番最初に、防災無線などで周りの人に知らせることです。私はそのときに思いました。

この町には防災無線はありません。外にいる人には聞こえません。この質問は、私が4年半ほど前と7年ほど前に2回しております。全く進歩していないと思います。

安全なまちづくりが、どこにあるのですか。平和を広げる町にしてもらいたいと思います。

2番目の指定避難所、中野405人の人口に対して79人、本郷626人の人口に対して146人、成島421人の人口に対して16人、南部1,326人の人口に対して61人、大塩465人の人口に対して42人、内船1,326人に対して139人、寄畑27人に対して14人、井出148人に対して15人、十島259人に対してゼロ、楮根313人に対して42人、峰80人に対してゼロ、向田94人に対してゼロ、徳間138人に対してゼロ、梅島39人に対してゼロ、中沢42人に対してゼロ。これは、各地区の指定避難所の収容人数を示したものです。

町の公共施設にあたっては、ふれあいサロン30人、アルカディアスポーツセンター727人、アルファーセンター190人、睦合小学校体育館144人、栄小学校体育館132人、南部中学校165人、広域柔剣道場89人、デイサービスセンター66人、富河小体育館130人、旧富河中体育館217人、農村環境改善センター166人、万沢小体育館119人、旧万沢中体育館111人、その他合わせ、締めて2,286人。このうちの小学校体育館・中学校体育館は、災害時には自衛隊宿泊施設に指定されております。そこの合計が870人。そうしますと、町の公共施設の避難場所の収容人数1,637人になります。1,637人は南部区と大塩区1,791人を除きますと、なしになります。

ということは、その他の地域の方は、避難する場所はないということですが、この数について、どう思いますか。

○議長（望月将名君）

市川強議員の再質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

市川議員の再質問にお答えします。

私とすれば、全員が避難できる場所、これはどうしても必要です。しかし、財源を考えてみてください。どうするんですか。それだけをやっているものじゃないですよ。

それで、その件に関しては、詳しく交通防災課長からお答えいたします。

○議長（望月将名君）

望月交通防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

ただいまの市川議員さんのご質問に、意見を添えながらお話をさせていただきます。

ただいまの市川議員さんの意見、確かにそれは自治体として南部町全員を、仮に全員が避難

を余儀なくされた、そういうことを最悪な状態として捉えなければいけないことはもちろん分かっております。

しかし、それなりの公共施設が足りないということも、これは分かってもらいたいです。これは財源的なもの、全てを総括的に判断したときに、今この財政力で体育館をもう1つ、2つ建てましょうというわけにはいかないんです。

その中でもう1つ、市川議員さんにも分かっていたいただきたいのは、もう少し減災対策の中身を主管課との接点を持ちながら、中身をもっと知っていただきたいということが私の持論です。

ですから今後、そういったことに対して、もう少し主管課と接点を深めましょう。そして地域に自ら防災のためにもっと顔を出して、地域の方と関わって地域住民の実態を知り、そしてそれを自治体に持ってきていただいて私どもと一生懸命議論をして、こういった議会の場でもう少し進んだ話を私ほしたいんです。

数字がどうこう、分かっています、それは十分。

防災行政無線の固定化、それも分かっています。ただし、デメリット・メリットはあるんです。FM告知放送に対しては、住民アンケートというものでしっかりと町が把握して、これは約12億何千万円ぐらいかかっているはずですよ。

そして確かに、このFM告知放送のシステムを通じて外部放送を流すことも、それはシステム的に構築することはもちろんできますが、やはりそこで我々ができるべくお金をかけてはまずい、今、全ての事業を取りやめて防災に全てお金をかけるということであれば、それはできませんが、そんなことを町民のためにできるわけがありません。

ですから、そのためになるべく費用負担のかからない方策、それは先ほど町長が申し上げた、いくつかの方策というものを年々構築しながら、それを対策として今、減災対策・防災対策、台風時期にはいろいろな手法を使いながら、住民になるべく遅れを取らない対策を取ってやっているのが現状です。

もう少し接点を取って、交通防災課と話をしていきましょう。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長と望月交通防災課長の答弁が終わりました。

再質問はありますか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

近隣の県・府の防災無線の状況は、東京62町村に対して61、神奈川33に対して31、岐阜県42に対して41市町村、静岡35市町村に対して35、山梨27に対して26、この1つ足りないのは南部町です。

どうして、こう近所の県はほとんどが防災無線を付けているのか。それはやはり東海地震が来るから、危ないと思っているから付けているんです。来ないと思っているんですか。来ると思っていますよね。

FM告知端末、外へ持ち出せば使えますが、あれは4・5時間で電池は切れます。小中学校のアンプにより外へ屋外放送できるならば、各公民館、各地区にアンプを付けて放送することは低予算で可能です。それができないのでしょうか。

○議長（望月將名君）

市川強議員の再々質問が終わりました。  
望月交通防災課長の答弁を求めます。

○交通防災課長（望月一弥君）

確かに、静岡県全て、同報系の無線が付いております。

南部町が構築しておりますFM告知端末は、各事業所、各世帯に付いておりますが、このFM告知放送のメリットはかなり大きいものもありまして、他市町村からそういったものはいいいね、あるいは伺ってくる業者さん、すごいものを入れてありますね、という声も実際にはあります。

同報系無線のデメリットと言いますと、やはり台風時期に暴風雨だったり豪雨があつたりすると、外で聞こえないんです。そういうデメリットはもちろんあるんです。

先ほども町長の答弁の中で、FM告知端末、あるいは同報系無線のメリット・デメリットがあるというお話をさせていただきましたが、そういった中で、平成25年に運用開始したFM告知放送というものが、しっかりとした町民のニーズというものを把握しながら、この事業に踏み切ったという経過がございます。

では、今の町の財源で、これが同報系の無線、やはり15億、16億円かかります。ただし、先ほど市川議員さんが申しましたように、FM告知放送のシステムを使いながらやるということ、これも調べてあります。

しかし、それも億単位の金額になるんです。言っていることは確かに分かりますし、我々も自治体として、第一に町民の生命を守るということは承知しておりますが、やはり国の補助金、県の補助金、なかなか厳しいものがございまして、それに代わるものとして、携帯電話へ自然に災害時には入る、そういったものを少しずつ構築する。そして今、携帯電話も普及しております。そういうもので自らが災害の内容を知っていく。

そういうシステムを毎年、少しずつ更新しておるのが現状でありますので、現段階において、同報系無線が南部町にはないということは現状であります。逆にFM告知放送は南部町にしはございません。

そういうことも観点に含めていただいて、現行では同報系無線を設置していく考え方は、私、主管課長として持っておりません。

それより、もっと、もっと、町民を守っていくために、防災対策でやらなければならないことはたくさんあるんです。

もう少し原点に戻った状態で、物事を捉えていただきたい。

そのためには、私、申し上げましたように、もう少し私と市川議員さんの接点を、これからももっと深めて、事務的なことから入っていきましょう。

以上です。

○議長（望月將名君）

望月交通防災課長の再々答弁が終わりましたので、これで市川強議員の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終結いたします。

○議長（望月將名君）

日程第6 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

---

○議長（望月將名君）

日程第7 議案第86号 南部町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について  
議案第87号 南部町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第88号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第89号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第4号）  
議案第90号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第91号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
議案第92号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第93号 平成28年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）  
諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

以上、9件についてを、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出議案は条例議案3件、補正予算案5件、人権擁護委員の諮問1件の9件であります。

はじめに、議案第86号 南部町予防接種健康被害調査委員会条例の制定についてであります。予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、南部町予防接種健康被害調査委員会を設置することにあたり、本条例を制定する必要性が生じたためであります。

次に、議案第87号 南部町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、南部町予防接種健康被害調査委員会を設置することにあたり、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続きまして、議案第88号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が平成28年7月1日に公布され、また児童福祉法等の一部を改正する法律が平成29年4月1日から施行されるに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続きまして、議案第89号から議案第93号までの補正予算5件について提案理由を申し上げます。

最初に、議案第89号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第4号）であります。歳入歳出それぞれ3,913万7千円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を59億2,515万円とするものであります。

歳入では、社会資本整備事業費補助金や財政調整基金繰入金の減額などがあります。

歳出では、中部横断自動車道建設に伴う光ケーブル地下埋設工事の補償費や、リバーサイドパーク用地買収費の減額、社会資本整備事業費補助金の減額による事業費の減少などを計上しました。

次に、議案第90号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）から議案第93号 平成28年度富沢財産区特別会計補正予算（第2号）までの特別会計4件につきましては、それぞれの会計における事業量の変更に伴う予算を計上しました。

続きまして、諮問第1号ですが、人権擁護委員の推薦についてであります。

現在5名いる人権擁護委員のうち、1名の方が3月に任期満了になることから、諮問第1号において、南部町万沢4249番地、久保田尊文氏を人権擁護委員法に基づき法務大臣に推薦するため、議会のご意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案させていただきました議案の説明ですが、詳細な説明につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（望月将名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

はじめに、議案第86号および議案第87号について、遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月将名君）

次に、議案第88号について、古屋子育て支援課長。

○子育て支援課長（古屋秀樹君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月将名君）

次に、議案第89号から議案第93号について、青木財政課長。

○財政課長（青木司君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月将名君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

---

○議長（望月将名君）

日程第8 ただいま議題となっております案件のうち、諮問第1号の人権擁護委員の推薦については、町長から本日、先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日、先議いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、本日、先議することに決定いたしました。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

この案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり適任とすることに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦については、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日14日水曜日には、本会議2日目、現地視察を行います。

午前9時開議となりますので、議員の皆さまは午前8時45分までに控え室にご参集くださるようよろしくお願い申し上げます

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後12時04分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年12月13日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

若 林 一 明

会議録署名議員

市 川 強

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規

平成 2 8 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 4 日

平成28年南部町議会第4回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

平成28年12月14日  
午前9時00分開議  
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川強
7番	遠藤光宣	8番	仲亀佳定
9番	森田守	10番	堀之内可和
11番	望月藤一	12番	望月將名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

7番	遠藤光宣	8番	仲亀佳定
----	------	----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（3名）

財 政 課 長 青 木 司 企 画 課 長 佐 野 隆 行  
建 設 課 長 若 林 邦 治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規

開議 午前 9時00分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成28年南部町議会第4回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、平成28年南部町議会第4回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

---

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において7番 遠藤光宣議員および8番 仲亀佳定議員の両名を指名いたします。

---

○議長（望月將名君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元にお配りいたしました現地視察日程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

---

○議長（望月將名君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、明後日16日 金曜日、午前9時30分より、3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集くださるようよろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 1時35分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年12月14日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規

平成 2 8年

南部町議会第4回定例会会議録

1 2 月 1 6 日

平成28年第4回南部町議会定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

平成28年12月16日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 常任委員会審査報告・質疑・討論・採決

日程第3 提出議案の質疑・討論・採決

議案第86号 南部町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について

議案第87号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を  
改正する条例の制定について

議案第88号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

議案第89号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第90号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第91号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第92号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第93号 平成28年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）

日程第4 議員提出議題の報告

日程第5 議員提出議案の趣旨説明・質疑・討論・採決

発議第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

日程第6 議員派遣の件について

日程第7 閉会中の継続調査等について

4. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川強
7番	遠藤光宣	8番	仲亀佳定
9番	森田守	10番	堀之内可和
11番	望月藤一	12番	望月將名

5. 欠席議員(なし)

6. 会議録署名議員

9番	森田守	10番	堀之内可和
----	-----	-----	-------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(22名)

町長	佐野和広	教育長	渡辺拓雄
代表監査委員	若林泰文	会計管理者 (兼)出納室長	田村秋人
総務課長	望月哲也	財政課長	青木司
企画課長	佐野隆行	交通防災課長	望月一弥
子育て支援課長	古屋秀樹	福祉保健課長 (兼)地域包括支援センター所長	遠藤良彦
住民課長	稲葉芳幸	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	木内一哉
建設課長	若林邦治	水道環境課長	小池治男
環境センター所長	新井稔	健康管理センター所長	望月浩
デイサービスセンター所長	佐野勝	アルファセンター所長	滝基成
学校教育課長 (兼)学校給食共同調理場所長	近藤勝	生涯学習課長(兼)公民館長・文化館長 (兼)アルカディアスポーツセンター所長	梶原猛
子育て支援課課長補佐	四條理恵	水道環境課課長補佐	青木正和

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 小倉弘規

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

平成28年第4回定例会3日目にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、一昨日の現地視察、大変ご苦労さまでした。

万沢地内の宅地分譲地、旧森村産業事務所跡地、町道富沢球場富士川線道路改良工事のほか、60町歩という広大な敷地を要し、小型産業用ロボットの専門メーカーとして、世界トップシェアを誇る株式会社アイエイアイ富士宮工場についても視察いたしました。

革新的な技術を導入し、常に画期的な製品を生み出していることに、驚きと感動を覚えるとともに、優良企業が立地することの素晴らしさと羨望を議員一同、あらためて実感する大変有意義な現地視察でありました。

さて、平成28年も余すところ2週間余りとなりました。

今年は議員一般選挙もあり、皆さまにとりまして、慌ただしい1年であったかと思えます。

どうか、平成29年のご家族ともども穏やかに迎えていただけますようご祈念申し上げます。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げますとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げます、3日目のあいさつといたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、平成28年南部町議会第4回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において9番 森田守議員および10番 堀之内可和議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 文教厚生常任委員会に付託いたしました、請願第2号に関する委員長からの審査報告、報告に対する質疑・討論・採決を行います。

請願第2号 子宮頸がんワクチンの被害者救済と子宮頸がんワクチンを接種した子どもたちへの調査を求める請願書について、文教厚生常任委員会、仲亀佳定委員長、報告をお願いいたします。

○文教厚生常任委員会委員長（仲亀佳定君）

請願の審査結果につきまして、ご報告いたします。

今期定例会において、議長より文教厚生常任委員会に付託されました、請願第2号 子宮頸がんワクチンの被害者救済と子宮頸がんワクチンを接種した子どもたちへの調査を求める請願書について、12月14日、午後1時52分より、南部町役場本庁舎3階第1委員会室におきまして慎重に審査いたしました結果、将来を担う若い女性たちが、子宮頸がん予防ワクチンの接種後、因果関係が否定できない持続的な疼痛などの健康被害に苦しめられていることは大変

憂慮に堪えないことであり、1日でも早く健康回復を願う請願者に寄り添うことが極めて重要であり、請願の趣旨に沿うことが妥当であると、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

また、会議規則第94条第3項の規定により、町長へ送付することを適当と認めることを付記いたしました。

なお、その結果につきまして、会議規則第94条第1項の規定に基づき、別紙のとおり議長に委員会報告を提出してあります。

以上で、報告を終わります。

○議長（望月將名君）

以上で、請願第2号に関する委員長報告を終了いたします。

仲亀委員長は、その場でお持ち願います。

それでは、請願第2号に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、請願第2号に関する質疑を終結いたします。

仲亀委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

請願第2号 子宮頸がんワクチンの被害者救済と子宮頸がんワクチンを接種した子どもたちへの調査を求める請願書については、委員長報告のとおり採択すべきものとすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、請願第2号については、採択することに決定しました。

---

○議長（望月將名君）

日程第3 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに、質疑を行います。

質疑は、議案第86号から議案第88号まで、順次行います。

最初に、議案集1ページをお開きください。

議案第86号 南部町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について、質疑はありませんか。

9番、森田守議員。

○9番議員（森田守君）

本条例は、予防接種健康被害調査委員会の調査により、県を通じて国へ報告し、国の審査会を経て医療等の助成を受けるためにも、大変重要な条例だと思います。

本町には子宮頸がんワクチン接種による副作用と診断された方が2人と、さらに1名が疑わしく専門機関に受診している状況であります。

私は、3人以外にもまだ副作用が疑われる方がいるのではないかと考えております。町内には、これまで256人が接種していると伺っておりますが、その後の実態を把握して早期に対応することは、まさに喫緊の課題だと思います。

そこで、3点について伺いたいと思いますが、よろしく申し上げます。

まず第1番目ですが、この調査委員会では、ワクチンを接種した全ての人の健康被害を調査していただけるのか。それとも、おのおの調査の請求に基づいて調査委員会を開催していただけるのか。

2番目には、ワクチンの副作用の診断は、県内の医療機関ではなかなか難しいと聞いておりますが、県外の専門医師も委員として委嘱することも必要だと思いますが、第3条第2項第2号の山梨県知事が推薦する専門医師とありますが、そのような方も想定しているのか伺いたいと思います。

それから3番目として、この条例の施行は公布の日からとあり間もないと思いますが、今回の補正予算に委員報酬2万8千円の計上がありますが、現時点で委員会設置は予定されているのでしょうか。

以上でございます。お願いいたします。

○議長（望月将名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

森田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず1点目でございますが、この調査委員会で行う対象者でございますが、子宮頸がん予防ワクチン接種に限らず、予防接種法に基づいて行われまして定期の予防接種を受けて何らかの健康被害が生じ、医療機関において予防接種による副反応であるとの診断を受けた方が対象となりますが、本人または保護者より医療費等にかかる請求が町にあらがってきたときに調査委員会を開催し、健康被害とその予防接種との因果関係について医学的見地から調査を行うものがございます。

接種を受けた方全員に対して個別の調査を行うということではございません。

対象は、あくまでも定期接種の方ということであり、任意接種の方は調査対象ではございません。

次に2点目でございますが、県外の専門医師も委員として委嘱することが必要か必要ではないかということ、ケースによりましては必要であると思いますが、条例第3条第2項第2号に、山梨県知事が推薦する専門医師ということで、県の健康増進課に確認いたしました。

県で推薦する山梨厚生病院の先生にお願いするという予定でございます。県内でも、この調査委員会が開催されると、その先生が派遣されるということで聞いております。

3点目でございますが、いつごろ調査委員会を開催するかということですが、本人または保護者から町に請求書があらがってきてからになりますので、現段階ではいつとは断定できませんが、いつ出てきてもよいようにということで予算計上させていただいたところがございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

9番、森田議員。

○9番議員（森田守君）

ありがとうございました。

よく分かりました。

私、最初に申し上げましたように、全体で250何名ですか、皆さんの実態を把握することも大切なことだと思いますので、これは別件で追跡調査か何かをする予定はございますでしょうか。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

追跡調査の予定はあります。今現在、準備しているところでございます。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第86号の質疑を終結いたします。

次に、議案集4ページをお開きください。

議案第87号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第87号の質疑を終結いたします。

次に、議案集6ページをお開きください。

議案第88号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第88号の質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第89号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。

質疑は、全ての会計において事項別明細書により行います。

はじめに、歳入9ページと10ページについて、質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

9ページの第14款国庫支出金であります、3点について、道路改良事業費補助金、道路点検等交付金、インフラ長寿命化事業費補助金、これらが減額となっております、この説明をお願いいたします。

○議長（望月將名君）

若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

堀之内議員の質問にお答えします。

国庫支出金の金額でございますが、当初要望していた社会資本整備国庫補助金の内示額の減額に伴う減額です。

また、2016年度の国の2次補正予算による増額分が一部ございまして、それとの相殺によるものでございます。

ここにありますが、道路改良事業費補助金、具体的には越渡御屋敷線にかかる補助金が1,144万円の減額、次の道路点検等交付金、28橋の橋梁点検に関わる点検費の補助金が84万5千円減額でございます。

それから、その下の549万2千円の減額でございますが、インフラ長寿命化事業費補助金の減額と、2次補正による相殺によるものでございまして、減額分が1,850万6千円、2次補正による増額分が1,301万4千円、それを相殺し549万2千円、総額1,777万7千円でございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

内容的には今の説明で分かりましたが、町が予定していたものが、国からの交付金・補助金が来ないということは、町のインフラ整備にかなり影響を与えるということであります。

前年度におけるヒアリングという形の中で計画を立てていると思いますが、国でこういう町村の内情といいますか、そういったものを考えずに国で切ったりしていたのでは、町のインフラ整備に大変影響があると私は感じますが、そのへんのことをお答えください。

○議長（望月將名君）

若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

堀之内議員の質問でございますが、議員がおっしゃられるとおり、どこの自治体でも当初予定している補助金ということで、その補助金が100%入ってくるつもりで予算計画を立てているわけですが、実際のところ、私どもも事業をしなければならないということで実施しましても、あとから内示で落とされてくるということですので、どこの自治体も困るということで、先日、道路整備課へもそのへんの内情を聞いてきました。

その理由が、今、従来は社会資本整備というと、道路とかそういうものだけでしたが、今、国のインフラ長寿命化政策のものが、全国の自治体で一斉にスタートしたということで、全国の自治体が橋梁点検などを一斉にスタートしている関係で、町が要望した額についての100%が付いてこないということが、全国で起きている実情でございます。

町から、2次補正の部分についても、そういうことで要望していたわけですが、現在、発注しているものについての10月の補助金という補正ではなくて、新たなものでまた2次補正を使えという指示が来ていますので、実情的にはそういう状態でございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑なしと認めます。

次に歳出に移ります。

11ページから15ページについて、質疑はありませんか。

9番、森田守議員。

○9番議員（森田守君）

11ページ、文書広報費、補償補てん及び賠償金、22節ですが、これは光ネット支障移転補償で雑入で入っております、そのまま工作物とか電柱移転等の費用になっておりますが、この内容と、これらの支払い先をお伺いしたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月総務課長。

○総務課長（望月哲也君）

9番、森田議員のご質問にお答えいたします。

この1,324万2千円につきましては、中部横断自動車道建設に伴う天王区矢島地内の光ケーブル地下埋設工事によるものでございます。

これにつきましては、当初、コンクリートのボックスカルバートで実施する予定でしたが、その後、橋梁で県道をまたぐということになりましたのでこのような補正になりました。

この支払い先につきましては、工事を実際にやりますNTTに支払いをする形になります。以上でございます。

○議長（望月將名君）

他に質疑はございませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

4目の企画費であります、工事請負費が560万円の増、それから公有財産購入費が1,798万4千円の減ということでありますが、この2点についての説明。

それから、用地の買収面積と、単価はどのようになっているか、このへんをお願いします。

○議長（望月將名君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

それでは、堀之内議員の質問にお答えいたします。

最初に、公園整備事業の増額であります、公園整備事業につきましてはハック誘致事業が発端ということで、町といたしましても、その部分の土地の払い下げ、町道の新設費用等、多額の予算を要しましたことから、公園整備につきましては、誘致後の賃料により全体費用を22年余りで費用回収はできるとはいえ、なるべく必要最小限の整備にとどめたいという考えで、当初予算を編成しております、予算編成時におきましては、野球場・弓道場の専用駐車場の整備と、それから公園部分の駐車場の整備、それに付随いたします安全対策に絞り、予算化したところあります。

当初予算の具体的な費用内訳は、野球場・弓道場専用駐車場の造成舗装整備に660万円、公園駐車場の舗装および排水路整備に1,180万円、公園を囲むフェンス整備に160万円、

合わせて2千万円という当初予算でありました。

当初予算編成後の本年3月以降、甲府財務と具体的な払い下げに向けての協議の中で、駐車場のみの整備では公園としての定義がなくなっているということで、払い下げについて難しいという指導があり、新たに昨今人気のドッグラン施設の設置と今回の公園整備を行うことにより、年に1度ではありますが、たけのこ祭りの駐車場としての使用ができなくなることを踏まえ、教育委員会とも協議のうえ、富沢野球場の外野部分を駐車場として使用するための連絡道ということで、富士川側に砂利道ではありますがその整備を加えたものが今回の補正となっております。

具体的にはドッグランを含む擁壁およびフェンス整備、進入路整備に436万円、ドッグラン用の足洗い場等設置および水道配管と排水処理に130万円、計566万円の補正計上となっております。

また、これは増額理由にはあたりませんが、ネクスコ中日本より町道新設に対し、9月補正で2,800万円の10分の10の補助がございました。

今回さらに803万円の追加補助がございまして、これにつきましては、新設町道周辺の整備という特定財源でありますので、その特定財源が付いたということも追加整備の後押しとなったところであります。

続きまして、2点目の減額の説明であります。

今申し上げました駐車場・公園整備と、ハック移転のための払い下げの用地買収費、当初予算では8,106万4千円、全体には計上してありました。

随意契約の部分と一般競争入札の部分とそれぞれありますが、まず町道敷地有償分582.69平方メートルについては、371万円の随意契約で取得させていただきました。

それから、野球場・弓道場の駐車場分の敷地については、1,027.88平方メートルを947万円で随意契約により取得させていただきました。

公園敷地の3分の1の有償部分1,495.62平方メートルにつきましては、990万円で取得いたしました。随意契約分の合計が7,263.81平方メートルで、2,308万円という予算で取得いたしました。

以前、ご説明のとおり、残りのハックの一般競争入札分に関しましては、4千万円の入札で取得いたしました。全ての用地代を合わせ6,308万円ということになり、予算8,106万4千円から6,308万円を引きまして、1,798万4千円の減額補正ということになっております。

以上です。

○議長（望月將名君）

10番、堀之内議員。

○10番議員（堀之内可和君）

企画課長から説明を受けましたが、この566万円の増工というものは、大変大きな数字が補正で出てきている増工で、当初見込みの調査をもっと慎重にやるべきだと私は思いました。

それから、国土交通省との話の中でドッグランということを考えてようですが、このへんも運用上といいますか、ドッグランということになると一部の人しか利用できないということになりますから、もっと町民全体が使えるようなそんなことを考えてもらいたかったと私は考えます。

糞尿等の関係もありますので、臭気がどうかということも心配になるわけではありますが、慎重に運用してもらいたいと思います。

最初の工事請負費の566万円の増工について、当初から何で見込めなかったかということの説明をお願いします。

○議長（望月将名君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

公園の整備につきましては、先ほども申し上げましたが、敷地全体の払い下げを何とか目標として進めましたところ、甲府財務より随意契約の部分と一般競争入札部分の使い分けといたしますか、縛りといいますか、いろいろな説明はもちろんありました。

それで公共事業と、代表的なものであります道路につきましては、無条件で随意契約はOKです。そのほかはどうするつもりですか、という話になりましたときに、公園整備ということで返答しました。

そこで、では一体どんな公園を、ということになろうかと思いますが、本格的な公園整備ということになりますと、当然、芝生もきちっとしたり、公園のお客さん用のトイレもつくったり、それ以外の施設も充実させたものが理想的だとは思われますが、その時点では、どういう公園にするかという構想がはっきりしていなかったのは大変申し訳ないと思います。

払い下げ第一目的という状況での進め方でありましたので、さしあたってドッグランということですが、当然、住民ニーズの声があがってくると思います。公園ができて、駐車場も広く取って、あそこにこういう施設がほしいよということは、今後要望が出てくると思いますので、それを検討した中で徐々に進めていければと思います。

いきなり理想的な公園というものは、ちょっと厳しいなという思いでおります。

以上です。

○議長（望月将名君）

他に質疑はありませんか。

8番、仲亀佳定議員。

○8番議員（仲亀佳定君）

13ページの住宅費中、住宅管理費、15節工事請負費につきまして、先般、説明がありましたが、住宅解体費ということで118万8千円、町営中村団地の住宅の取り壊しだと思いますが、ほかにも取り壊さなければならない住宅は、あと何棟かありますか。それについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（望月将名君）

若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

ただいま仲亀議員から質問がありました、住宅解体費の関係ですが、ここに計上しました118万8千円は、中村団地1棟と内船団地1棟の解体費でございます。

町営住宅4団地ありまして、内船団地が現在、全9棟、中村団地が全13棟、越渡団地が全4棟、北坂団地が長屋建てでございますが4棟でございます。

いずれも46年経過、47年経過、48年経過、50年経過という大変古い、老朽した住宅でございます。

ただ、居住しているところについては、解体はできない状態ですので、退去しましたら解体という状況でございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

7番、遠藤光宣議員。

○7番議員（遠藤光宣君）

11ページ、公園整備の件で、約22年間で費用回収できる見通しているということを伺いましたが、22年で費用回収できる内訳といたしますか、内容の説明を求めたいと思います。

○議長（望月將名君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

遠藤議員の質問にお答えいたします。

先ほどの説明の中の用地取得費、全体6,308万円ということであります。

それに今回も含めました公園整備費、約2,500万円余りということになりますが、かかった経費を今回、ハックに賃貸しということで土地を貸しますので、その賃貸料が坪400円という単価で貸すこととなりますので、月額約40万円ということになります。

年間480万円の賃料が入りますので、それで割った年数ということになりますが、今回ネクソより3,600万円という補助金をいただいておりますのでその分は短縮されると思いますが、そういう計算根拠の上での話であります。

以上です。

○議長（望月將名君）

7番、遠藤光宣議員。

○7番議員（遠藤光宣君）

要するに総工事額、取得代+工事代も入れた中で、22年で費用回収できるという解釈でいいですね。

これはすごく条件的にはいいことだなと、今、あらためて思いました。

町民の中には、最近になって、私のところにいろいろと質問といたしますか、教えてくれなんということが来るのですが、変な話が出回っていて、これをまた、ただで貸せるとか、いろいろなとんでもないことを言っていますから。

ぜひ、こんないい条件の中で土地を求めたということは、これを機会にもっと町民へPRをどんどんしてもらいたいと思います。

そして町の活性化のための活力、元気がどんどん出てくる方向へ持っていってもらえたらありがたいなと思います。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

その件に関しまして、実は、非常に有利なんです。ハックに貸す、先ほど言いました、年間480万円ですから、そんなに長くかかりません。けれども、それを大々的に言いますと、今度は先方が、ではもっと安くしろとか、非常に難しいことがあります。

例えば、ちょっと違いますが、ゴミ問題もそうなんです。あまり、これだけ浮いていますよという、ではほかの町村がもっと値段を上げろと。非常に難しいところがありますが、そのへんは議員の皆さん方が、かなり有利な形ですよということを大いに宣伝していただきたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

9番、森田守議員。

○9番議員（森田守君）

14ページと15ページ、教育費のパート賃金であります。アルカディア文化館、スポーツセンター、共同調理場で計上されておりますが、これらの内容といえますか、職員の状況等を含めた内容をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（望月將名君）

梶原生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長・文化館長（兼）アルカディアスポーツセンター所長（梶原猛君）

それでは、9番、森田議員の質問にお答えいたします。

私からは、文化館とスポーツセンターの賃金について、説明をさせていただきます。

まず、アルカディア文化館のパート等賃金33万5千円ですが、現在、臨時職員が通常より2名少ない状況の中で、アルバイトをお願いしてシフトを組んでおります。臨時職員の募集をしても応募がなかったということで、今年度はアルバイトをお願いして対応することになりますので、そのための増額ということになります。

アルカディアスポーツセンターのパート賃金76万9千円ですが、現在、臨時職員が通常より1名少ない状況の中で、アルバイトをお願いしてシフトを組んでおります。こちらも募集をしても、職種がインストラクターということもありましてなかなか応募がありません。

今後も、当面はアルバイトをお願いして対応することになりますので、増額補正の賃金です。

以上です。

○議長（望月將名君）

追加答弁といたしまして、近藤学校教育課長。

○学校教育課長（兼）学校給食共同調理場所長（近藤勝君）

学校給食共同調理場のパート賃金の件につきまして、お答えいたします。

当初予算では調理員の臨時職員を5名、パート調理員を午前・午後、各2名として予算計上しましたが、年度途中で臨時職員が退職しまして、不足分の臨時職員分につきましては、パート調理員を増員して対応してきたためパート賃金を補正するものです。

なお、臨時職員分の減額につきましては、3号補正で前回の503万1千円を減額しております。

調理場の職員数ですが、現在は臨時職員が3名、パート調理員を4名、そのほかにアルバイトを3名ということで、10名でシフトを組みながら、1日6名から7名で調理をしております。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

今、パートおよび臨時職員という形の答弁がありました。町の総合計画によれば、職員の削減ということが載っていますが、ちまたで言われているように、いわゆる正規職員ではないわけです。

県もそうですが、そのへんを多少、正規職員を採用してということは、総合計画に照らして無理なんでしょうか。

公共団体自ら非正規職員で動いている感じがしますが、この全体的な答弁を町長にお願いしたいと思います。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、若林議員の質問にお答えいたします。

私も、正規職員を雇いたいのは山々なんです。

と言いますのは、今、臨時職員がいますと規制がございます。5年経過したら、また休んで、またということですね。そうしますと、なかなか人が集まらない状況なんです。

ただ、将来的な、例えば退職金であるとか、全ての保険等を見ますと、これは相当な金額に跳ね上がります。ですから極力そこで抑えているんです。

ですから、先ほど給食の人たちもそうですが、かなり足りなくて困っているんです。実情は、ところが、ああいふ職場ですとやはり女性だけの職場ですから、いろいろあるんです。当初は良くても、数カ月してやはりうまくいかなくて辞めてしまうと。

もう1つ、医療センターもそうなんです。土曜日、急きょ、休みますという話があります。私のところにも、何でそんなことをするんだという話もあります。

ところが、正規で雇ったならば、それは可能です。そういう声も聞いています。

ですから、町の総合計画とも照らし合わせなければいけないのですが、当然金額が絡んできますから、そのへんをどうするか、皆さんがそれでもいいということになれば、それは私とすれば、非常に人事面からは楽なんです。そのへんだけ、ちょっとご理解をいただきたいなと思います。

ですから、どこまでこれがやれるか、問題。

それともう1つ、やはりこういう状態になってきますと、今、業者に頼んでいるところがあります。当初はそれも考えました。ところがものすごい金額がかかりますから、そのへんの兼ね合いがありますから、もう少し検討させていただきたいなと思いますが、よろしいですか。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

1番、高橋茂広議員。

○1番議員（高橋茂広君）

パートや臨時に関連したことですが、期間が4年とか5年と決まっていると思いますが、それを再雇用というのは、どうなんでしょうか。あるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（望月將名君）

望月総務課長。

○総務課長（望月哲也君）

高橋議員の質問にお答えします。

1年空けて再雇用という形は取れるということになっております。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

13ページの3目、道路橋梁費であります。2、3年前から橋梁の事故が発生しているということで、早いところ点検し、また修繕をしていくという国の政策も出ていますが、歳入でもありましたが、にも関わらず国庫からの補助が減額になっているということでありまして、町の橋梁についての点検、あるいは補修、このようなことがどの程度、何件ぐらいまだ残っているか、このへんをお知らせください。

○議長（望月將名君）

若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

ただいまの堀之内議員の質問ですが、以前、委員会等で言ったことがあるかと思いますが、町道として管理している橋梁184橋ございます。

その中で、橋梁長寿命化計画というものを策定しまして、57橋について補修をするという計画を立てております。

その中で平成26年度から耐震補修を行っておりまして、現在、平成26年度が福士川橋1橋、27年度が共栄橋、船山橋の2橋、今年度は皐月橋、富士見橋、月見橋の3橋を年度中に終了する予定でございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第89号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第90号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、5ページと7ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第90号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第91号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、まず事業勘定13ページと15ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

9番、森田守議員。

○9番議員（森田守君）

13ページ、繰越金であります。そのものについての質問ではありませんが、以前、町長から、国保税を上げることは考えていないと、加入者としては本当に願ってもないお話をお聞きいただきましたが、国保会計の今の時点で、繰越金がどのくらい残るのか、基金がどのくらいになるのか、予想について分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（望月將名君）

稲葉住民課長。

○住民課長（稲葉芳幸君）

9番、森田議員さんの質問にお答えしたいと思います。

今現在、あくまで、予想ですが、今現在の医療費の伸びが昨年度は3.1%でありましたが、今のところではいきますと3%を切っております。

昨年度が1億円ちょっとでしたが、今年度は8千万円程度は残るのではないかとこの予想は、今のところしております。

ただ、今後の医療費の伸びによって、どの程度になるのかは分かりませんが、一応予想としてはそのくらいではないかと考えております。以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定19ページと21ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第91号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第92号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、27ページと29ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

29ページであります。歳出の一般管理費、システム改修委託料であります。これは全国といいますか、県とかと統一したシステム改修だと思っておりますが、この改修方法については、県一本でやるのか、あるいは峽南の広域でやるのか。その説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

10番、堀之内議員の質問にお答えします。

介護保険制度改正に伴うシステム改修でございますが、内容的には介護保険制度で所得の状況に応じて保険料や利用者負担額を負担する仕組みとなっております。土地・家屋を売却しますと譲渡所得が発生いたします。

現行では、収用等で特別控除される額の前、控除前の額が基準額となっておりますが、法改正に伴いまして、収用等により特別控除後の額を基準額として算定することになりました。

その改正に対応するシステム改修であります。、 峽南広域計算センターが一括で行います。  
以上です。

○議長（望月将名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第92号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第93号 平成28年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）について、  
35ページと37ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第93号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、議案第86号から議案第88号までの条例の制定、一部改正の3件について、一括で  
討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第86号から議案第88号までの討論を終結いたします。

次に、議案第89号から議案第93号までの補正予算5件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第89号から議案第93号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

はじめに、議案第86号 南部町予防接種健康被害調査委員会条例の制定については、原案  
のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第86号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第87号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を  
改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第87号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第88号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の  
制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第88号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第89号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第4号）については、原案の  
とおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第89号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第90号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第90号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第91号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第91号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第92号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第92号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第93号 平成28年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第93号については、原案のとおり決定いたしました。

---

○議長（望月將名君）

日程第4 議員提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読省略させていただきます。

---

○議長（望月將名君）

日程第5 議員提出議案の発議第2号を議題といたします。

趣旨説明・質疑・討論・採決を行います。

発議第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について、提出者から趣旨説明を求めます。

7番、遠藤光宣議員。

○7番議員（遠藤光宣君）

発議第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についての趣旨説明をいたします。

朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

議員提出議案集の1ページをご覧ください。

発議第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成28年12月16日  
南部町議会議長 望月将名 殿

提出者 南部町議会議員 遠藤光宣  
賛成者 南部町議会議員 森田 守  
賛成者 南部町議会議員 仲亀佳定

提出理由

地方議会の重要性が論じられる中、町村議会では議員のなり手不足が深刻化している状況であります。

昨年行われた統一地方選挙においては、全国928ある町村のうち、およそ4割にあたる373町村において議員選挙が行われ、うち2割以上にあたる89町村では無投票当選となり、なかでも4町村では定数割れという状況でありました。

長年議員を務めても、議員を退職したあとの生活の保障も基礎年金しかなく、今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、老後に受け取る年金も低く、状況は大変厳しいものとなっています。

住民の代表として、町村議会がこれまで以上にまちづくりにしっかり関わっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやろうと思うような環境づくりを行っていくことが重要であり、そのためには、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにするすることで、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えることから、地方議会議員の厚生年金制度への加入を政府および国会に強く求めるため、本意見書を提出するものであります。

なお、意見書はお手元に配布してありますので、朗読は省略させていただきます。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣であります。

議員各位には、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます、以上で、発議第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についての趣旨説明を終わります。

○議長（望月将名君）

趣旨説明が終わりました。

遠藤光宣議員は、その場でお待ち願います。

次に、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、発議第2号についての質疑を終結いたします。

遠藤光宣議員、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

発議第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、発議第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出については、原案のとおり決定いたしました。

---

○議長 (望月将名君)

日程第6 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布しております資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

---

○議長 (望月将名君)

日程第7 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成29年第1回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査等について、お手元にその届出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

お諮りいたします。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

平成28年南部町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にご参集ください。

---

閉会 午前10時43分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年12月16日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

森 田 守

会議録署名議員

堀之内 可和

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規